

平成31年1月吉日

会員 各位

公益社団法人 世田谷法人会
税制委員長 田中 伊和雄

「知って得する税情報」

～よくわかる消費税・軽減税率制度～

この度、公益社団法人世田谷法人会では、世田谷税務署の担当官を講師に招き、今年度の税制改正のあらましの解説を中心に研修会を開催いたします。

主な内容は下記の通り予定しております。

【 消 費 税 】

【 軽減税率制度 】

当日は上記内容以外にも皆さまから事前にいただいた質問について回答する時間を設けさせていただきます。皆さまに少しでもお役立ていただける研修にしたいと思っております。どなたでも参加できますので、是非一度のぞいてみませんか。

尚、この研修会に取り入れて欲しい項目や質問がある方は申込用紙の希望項目・質問欄へご記入ください。

記

開催日時 平成31年2月19日（火）午後2時00分～午後4時00分

場 所 (株)儘田組 会議室

【住 所】世田谷区三軒茶屋2-28-12

【電話番号】03-3422-9261

講 師 世田谷税務署 法人課税担当官

※筆記具等をご持参ください。

以上



下記の申込用紙により、メールもしくはFAXにて

2月12日(火)までに世田谷法人会事務局へお申込ください。

※先着順。会場の都合により定員50名限定とさせていただきます。

公益社団法人 世田谷法人会 事務局

【電話番号】03-3410-1425 / 【FAX番号】03-3421-4226 / 【E-mail】info@setagaya.or.jp

「知って得する税情報」申込用紙

法人名 _____

連絡先 _____

出席者氏名 _____

※希望項目・質問事項